



奥沢1～3丁目と区域西側の道路に接する敷地を含む区域を界わり形成地区に指定し、この中を3つのエリアに分けて風景づくりを進めます。

この内、特徴的で魅力ある風景が見られる2つのエリア(地図中の)を「重点的に風景を守り育てるエリア(重点エリア)」としています。

[凡例]

- 緑の街並みエリア
- 歴史と緑のエリア **重点エリア**
- 道祖神通りエリア
- 「歴史と緑のエリア」、「道祖神通りエリア」及び「緑の街並みエリア」の西側の区域の境界は、この道路に接する敷地の境界線としています。

- 文化財(無形民俗文化財 奥沢神社の大蛇お練り行事)
- 世田谷名木百選
- 地域風景資産(奥沢海軍村ゆかりの風景)
(大ケヤキのある散歩道一けやき道)
- 界わり宣言(奥沢・土とみどりの街づくり宣言)
- せたがや百景(奥沢駅前の広場)
- 歴史のある建物等
- 公園 緑道

主な界わい形成基準

外構
緑化

敷地内の接道面など視認性の高い場所は、**樹木や草花等により積極的に緑化し**、道路沿いの塀や柵の高さや素材に配慮するなど、周辺の緑との連続性を図るよう工夫する。

道路際の外構の誘導イメージ



外構
緑化

敷地の鋭角部分が通りに面する場合は、可能な限り敷地の**鋭角部分を緑化し**、通り沿いに庭先の緑がつながるよう工夫する。



外構
緑化

形態
意匠

角地や道路の突きあたりなどアイストップとなる場所では、**形態・意匠・色彩を工夫し**魅力ある風景づくりを図る。



角地や道路の突きあたりなどアイストップとなる場所では、**角地部分に樹木を植える**など、通りからの見え方に配慮し、魅力ある交差点の風景となるよう工夫する。

外構
緑化

既存の高木や状態の良い樹木は、可能な限り、**それを活かした外構計画**とする。
可能な限り、奥沢の風景になじむ**樹木による緑化**を図る。
(シンボルツリーの配置、既存樹木の保存など)
やむを得ず既存の樹木を伐採した際は、可能な限り、視認性の高い場所に**樹木による緑化**を図る。



海軍村住宅付近 ⑦～⑨

目蒲線（現：東急目黒線・多摩川線）開通（大正12年）の頃、奥沢駅の近くに土地をお持ちの方が独力で宅地開発を行い、海軍省本部や軍港などへの地の利から海軍士官が移り住みました（大正末期～昭和初期）。玄関ポーチのある近代建築やシュロの木など、当時の面影が残る街並みが見られます。また、周辺には庭先のみどりや生垣が多く、みどり豊かな落ち着いた住宅地の風景がみられます。



海軍村住宅



道祖神通り ①～③

奥沢駅から南東方向に伸びる奥沢子安公園方面を結ぶ道路は、碁盤目状の街区に対して斜めに交差し、ゆるやかな高低差と沿道の豊かなみどりにより魅力的な風景となっています。この道は、玉川全円耕地整理によってつくられました（奥沢東区／昭和11年）。道路沿いの敷地は、建物が道路に対して斜めに配置されているものが多く、特徴的な沿道の風景がみられます。途中に、道の神様「道祖神」があり、駅までの通勤や通学路などとして周辺住民の方々に親しまれています。

道祖神



道祖神通り交差点の昔の写真

1946



1976



2002



その他

⑩奥沢神社
鳥居に藁の大蛇が掛かるのが特徴



④井上香料のクスノキ



街のシンボルとなる四季を感じさせる樹木



ちょっとしたスペースにも植栽

